令和 年 月 日

## 開示実施申出書

日本銀行 総裁 殿

氏名又は名称 住所又は居所 連絡先

開示決定通知書(又は部分開示決定通知書)(令和 年 月 日付 第 号)により通知のありました法人文書について、既報のとおり開示を受けるので、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第15条第3項及び同施行令第9条第2項の規定に基づき、申出をします。

〇 開示実施手数料

	(領収印又は振込確認印押印欄)
開示実施手数料	

- 写しの送付(郵送)による場合:同封する郵便切手の額 円分
- 写しの電子メールによる送付を行う場合:送付先アドレス( )